

## 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

### (1) 負担区分の予定割合

	事業費	負 担 区 分							
		負 担 割 合				負 担 金 額			
		国	県	市町	地元	国	県	市町	地 元
工事費	440,000 千円	55%	29%	16%	－%	242,000 千円	127,600 千円	70,400 千円	－ 千円
事務費	22,000 千円	－%	100%	－%	－%	－ 千円	22,000 千円	－ 千円	－ 千円
合計	462,000 千円					242,000 千円	149,600 千円	70,400 千円	－ 千円

### (2) 地元負担の予定基準

地元負担金 70,400 千円 を土地改良法 第91 条 第6 項 の規定に基づき、伊勢市が負担する。

### (3) 特別徴収金

この土地改良事業の施行に係る地区内の農地が、この事業の工事の完了の公告の日の属する年度の翌年度(その年度が到来する以前に知事が年度を指定する場合にあっては、当該指定に係る年度) から起算して8年を経過しない間に転用された場合、この事業につき交付を受けた補助金のうち当該転用農地に係るものを返還する必要があり、当該転用農地につき土地改良法第3条に規定する資格を有するものから賦課金を徴収する。